

令和2年6月23日

各位

外国投資法人名 ウィズダムツリー・コモディティ・セキュリティーズ・  
リミテッド  
代 表 者 クリストファー・フォールズ  
管 理 会 社 名 ウィズダムツリー・マネジメント・ジャージー・  
リミテッド (管理会社コード 16724)  
代 表 者 クリストファー・フォールズ  
問 合 せ 先 TMI 総合法律事務所  
担 当 者 中川秀宣 (TEL 03-6438-5660)

議決権行使方法等についてのお知らせ

ウィズダムツリー・マネジメント・ジャージー・リミテッド (以下「本管理会社」といいます。) を管理会社に、ウィズダムツリー・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド (以下「本発行体」といいます。) を外国投資法人として東京証券取引所に上場する以下のETF銘柄 (以下「本ETF銘柄」といいます。) について、本発行体は、令和2年6月23日付「対象商品指数変更を目的とした投資者総会招集に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、本ETF銘柄に係る対象商品指数の変更 (以下「本変更」といいます。) を目的とした投資者総会 (以下「本総会」といいます。) を招集する旨を決定しました。本発行体は、本総会での本ETF銘柄の議決権行使の内容、行使方法とその期限につき、以下のとおりお知らせいたします。

本ETF銘柄	コード
WisdomTree WTI 原油上場投資信託 (原油ETF)	1690

記

1. 本総会

- 日時： 令和2年7月15日午前11時 (現地時間)  
場所： アール・アンド・エイチ・ファンド・サービスズ (ジャージー) リミテッド  
(R&H Fund Services (Jersey) Limited) 英国領チャンネル諸島、ジャージー、  
JE4 8PW、セント・ハリアー、ピア・ロード 31、オーデナンス・ハウス  
(Ordnance House, 31 Pier Road, St. Helier, Jersey JE4 8PW)  
議案： 本ETF銘柄の対象商品指数の変更  
本ETF銘柄の参照する商品指数を以下のように変更すること、及びそれに伴う

関連契約等（信託証書等）の変更を提案します。

（変更前）

ブルームバーグ WTI 原油サブ指数（Bloomberg WTI Crude Oil Sub-Index<sup>SM</sup>）（BBG Index Ticker: BCOMCL Index）

（変更後）

ブルームバーグ WTI 原油マルチテナークセリターン指数（Bloomberg WTI Crude Oil Multi-Tenor Excess Return Index）（BBG Index Ticker: BCLMTER Index）

決議：本総会の議案に対する本国における議決権の行使は、令和2年7月13日午前11時（現地時間）までに議決権行使書を送付することによりなされます。但し、本ETF銘柄についての外国株券等保管振替決済制度における日本の実質投資者（令和2年7月13日（日本時間）時点で株式会社証券保管振替機構を通じて本ETF銘柄を保有する投資者）は、株式会社証券保管振替機構を通じて議決権行使を行うこととなります。議決権を行使される場合には、令和2年7月8日13時（日本時間）までの間に所定の手続きが必要となります。なお、当該議題は投資者の金額ベースでの過半数の出席をもって成立しその出席投資者の金額ベースでの75%以上の賛成をもって可決されます。定足数に達しない場合には本総会は議長が別途決定する日まで延会となります。

## 2. 基準日の内容

本総会において議決権を行使することができる投資者は、上記本ETF銘柄を含む本発行体が発行する証券を、現地時間令和2年7月13日午後6時（日本時間 令和2年7月14日午前2時に当たりますが、株式会社証券保管振替機構が運営する外国株券等保管振替決済制度上の基準日は7月13日となります。）において本ETF銘柄を保有している投資者です。但し、延会となった場合には、当該延会の日の2日前の日の午後6時（現地時間）において保有している投資者です。

## 3. 議決権行使の内容

本総会の招集通知を含む本件の関連書類（別紙）は、本ETF銘柄の投資法人債事務取扱機関である三井住友信託銀行株式会社 証券代行部に備置されます。

（関連書類の備置場所）

（東京） 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 （大阪） 大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

（お問い合わせ）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

（受付時間：平日 9:00～17:00）

0120-782-031（通話料無料）

#### 4. 行使方法と期限

本総会において付議される議案について、株式会社証券保管振替機構に議決権を行使するよう指図を希望する投資者は、別紙 2 の議決権代理行使指図書を、同指図書の所定の手続きに従って、別紙 3 の不動化証明書と共に、三井住友信託銀行株式会社 証券代行部宛にご提出してください。提出期限は以下のとおりです。

提出期限：令和 2 年 7 月 8 日 午後 1 時（必着）

\*なお、議決権代理行使指図書の提出は、本日以降、行っていただけます。

**別紙 1-1** 投資者総会招集通知（抄訳）

**別紙 1-2** 投資者総会招集通知（WisdomTree Commodity Securities Proposal for the effective substitution of the Individual Commodity Index and Meeting of the Securities Holders原文）

**別紙 2** 議決権代理行使指図書

**別紙 3** 不動化証明書

以上

## (抄訳)

ウィズダムツリー・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド  
(「本発行体」)

以下の投資信託証券の保有者を対象とする投資者総会招集通知

本議案の対象となるマイクロ投資信託証券及び上場投資信託証券 (「対象投資信託証券」)	ISINコード
WisdomTree WTI原油上場投資信託 (原油ETF)	GB00B15KXV33

日時： 令和2年7月15日午前11時 (現地時間) から

場所： アール・アンド・エイチ・ファンド・サービスズ (ジャージー) リミテッド  
(R&H Fund Services (Jersey) Limited) 英国領チャンネル諸島、ジャージー  
一、JE4 8PW、セント・ハリアー、ピア・ロード 31、オーデナンス・ハウス  
(Ordnance House, 31 Pier Road, St. Helier, Jersey JE4 8PW)議案： 上記対象投資信託証券に関する信託証券に係る条件及び関連するファシリティ  
契約の変更 (いずれも特別決議)

(1) 本信託証券の第 33.2 項(g)、第 4 附則の第 19 項及び第 20 項に従い、及び WisdomTree WTI 原油上場投資信託 (以下「対象投資信託証券」という。) に適用される条件、ならびに関連するファシリティ契約の変更について、それぞれ 2020 年 6 月 19 日付け本発行体から対象投資信託証券の保有者への通達(「Circular」)(「提案」)に記載されているとおりの条件の変更に同意すること。

(2) 追加信託証券(実質的に提案の附則に記載されたドラフトの形式で、実質的に本総会に提出され、議長による確認の目的で署名されたドラフトの形式で)のドラフト(「追加信託証券」)に記載されている条件に基づく信託証券の変更、及び修正書簡(補足信託証券に定義される)による各ファシリティ契約の修正に同意すること。

(3) 本発行体との間で本特別決議の第(2)項に規定する追加信託証券等の締結に関し、法律上の意見を求め、若しくは求め、又は本特別決議の当事者による正当な承認、認可若しくは執行その他の会社に関する照会を行うことなく、実質的に本特別決議のために取締役会に提出され、かつ、取締役会の承認を得るために署

名されたドラフト(本発行体と受託者との間で合意する追加又は変更がある場合には、当該追加又は変更を含む。)の形式で、本特別決議の第(3)項に規定する本発行体との間で、当該追加信託証書を締結し、当該追加信託証書を執行することを、受託者に認可し、かつその旨を指示すること。

(4) 一般的に、本特別決議及び本提案の実施に必要又は望ましいすべての他の行為、手段、行為及び事柄について、受託者及び本発行体が同意し、実行し、実行することに同意し、その権限を与え、指示すること。

(5) 信託証書の第4附則第33.2項(g)、第19項(d)及び第20項に従い、本特別決議の第(3)項及び第(4)項に定める指示に従うことについて受託者の責任を免除すること。

(6) 本特別決議又はその履行に関連して、信託証書、対象投資信託証券及び/又は信託証書の条件に基づいて受託者が責任を負う可能性のある、又は負う可能性のあるすべての責任を免責し、免除する(特に、本特別決議を実施するために、いずれかの書類について、対象投資信託証券の保有者のために受託者が同意した修正を含む)こと。

(7) 本特別決議において使用され、他に定義されていない用語が、信託証書において使用されているものと同じ意味を有することを確認すること。

以上

別紙 1-2

投資者総会招集通知 (WisdomTree Commodity Securities Proposal for the effective substitution of the Individual Commodity Index and Meeting of the Securities Holders原文)

## ウィズダムツリー・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド

## 議決権代理行使指図書

株式会社証券保管振替機構 御中

私／当社は、ウィズダムツリー・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド（以下「発行体」といいます。）の本ETF銘柄の保有者として、2020年7月15日開催の発行体の投資者総会（延会・継続会の場合には当該延会・継続会を含みます。）に係る特別決議の議案について、貴社が以下（○印で表示）のとおり議決権を行使するよう、本書をもって指図します。

議長に一任します。議長の裁量により議決権を行使してください。なお、下記議案以外の事項が本総会において提出・付議された場合には、議長の裁量に基づいて議決権を行使してください。

なお、上の「議長に一任します。」に○印をつけない場合には、下の「議案ごとに指図します。」を選択したものと取り扱います。

議案につき指図します。下表の賛成／反対の指示に従い、議決権を行使してください。また、下記議案以外の事項が本総会において提出・付議された場合には、貴社の裁量に基づいて議決権を行使してください。なお、各議案において、賛成／反対のいずれにも○印をつけない場合、その他各議案についての賛否が明らかでない場合においては、その議案について「賛成」を指図したものと取り扱います。

本総会における議案	東証コード	ISINコード	議決権代理行使指図	
			賛成	反対
右記指図欄の賛成又は反対に○を記入すること				
WisdomTree WTI 原油上場投資信託（原油ETF）	1690	GB00B15KXV33		

令和2年 月 日

投資者住所

投資者氏名

指図する保有口数（保有する本ETF銘柄の口数を以下に記入してください。）

本 ETF 銘柄	コード	保有口数
WisdomTree WTI 原油上場投資信託 (原油 ETF)	1690	_____口

(ご注意)

1. この指図権の基準日は、現地時間 令和2年7月13日午後6時(日本時間 令和2年7月14日午前2時に当たりますが、株式会社証券保管振替機構が運営する外国株券等保管振替決済制度上の基準日は7月13日となります。)(但し、延会となった場合は延期後の本総会の2日前の日の午後6時(現地時間)となります。)です。この指図書をご提出される投資者には、この指図書と併せてお取引の証券会社が発行する「不動化証明書」(別紙3をご参照ください。)のご提出をお願いしております。
2. 指図権を有する方が法人の場合には、お手数ですが、法人名と共に代表者名もご記入下さい。
3. この指図書は、お取引の証券会社が発行する「不動化証明書」と共に、令和2年7月8日午後1時(日本時間)までに指図書原本を以下の受付窓口に直接ご提出ください。上記期限までにこの指図書が到着しない場合には、その議案について「賛成」として取扱われます。

(東京) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (大阪) 大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

なお、ご郵送の場合には、下記場所へ令和2年7月8日午後1時(日本時間)までに指図書原本が到着するようにご送付ください。

〒168-0063

東京都杉並区和泉2丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 気付

株式会社証券保管振替機構

(お問い合わせ)

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(受付時間: 平日 9:00~17:00)

0120-782-031 (通話料無料)



## 不働化証明書

\_\_\_\_\_は、\_\_\_\_\_

(外国株券等機構加入者名) (外国株券等実質株主の住所及び氏名 法人の場合には代表者名もご記入ください。)

が所有の以下の ETF 銘柄及び口数は、外国証券取引口座約款に基づく国内委託取引に係るものであり、令和 2 年 月 日現在上記の者が上記 ETF 銘柄の実質保有者であり、日本時間 令和 2 年 7 月 13 日（但し、延会となった場合には、当該延会の 2 日前の日）まで、これを不働化することを証明します。

ETF 銘柄	コード	保有口数
WisdomTree WTI 原油上場投資信託	1690	_____口

令和 2 年 月 日

外国株券等機構加入者住所 \_\_\_\_\_

外国株券等機構加入者名 \_\_\_\_\_ 印

担当者 \_\_\_\_\_